

平成 25 年 3 月 6 日

テナント各位

弘前商工会議所 総務財政課

館内共用部分煙化のお知らせ

日頃 会館運営につきましては、ご協力を賜りありがとうございます。

さて当会館では、健康増進法の趣旨理解、受動喫煙防止の観点から、平成 25 年 4 月 1 日より「館内共用部完全分煙」を実施いたします。

これにともない、2・3・4 階の喫煙スペースは全て廃止とさせていただきます。

おタバコを吸われる方は、恐れ入りますが下記の指定喫煙所をご利用ください。皆様のご理解、ご協力お願い申し上げます。

記

実施日時 平成 25 年 4 月 1 日から

指定喫煙所 1 階車路（管理室方面出入り口）

5 階喫煙スペース（自販機設置場所隣）